# シュローダー年金運用ファンド日本株式

## 元本確保型の商品ではありません

## ◆ファンドの特色

・主な投資対象・・・・・国内株式

・ベンチマーク ・・・・ TOPIX (東証株価指数)

・目標とする運用成果 ・・・ベンチマークを上回る運用成果を目指します

#### ◆基準価額、純資産総額

基準価額	19, 324円
純資産総額	127. 2億円

#### ◆資産構成

株式	
一部上場	96. 83%
二部上場	0. 03%
地方単独	0. 00%
シ゛ャスタ゛ック	0. 98%
その他	0. 10%
株式先物	1. 54%
株式実質	99. 48%
現金等	0. 52%

\*上記はベビーファンドの実質組入れ比率です。

# ◆基準価額の推移グラフ

\*基準価額、ベンチマークとも設定日(2001年11月1日) を10000として指数化しています。



#### ◆ファンド(分配金再投資)とベンチマークの収益率とリスク(標準偏差)

単位:%

	3ヶ月間	6ヶ月間	1 年間	3 年間	5 年間	10年間	設定来
ファンド収益率(分配金再投資)	9. 03	23. 01	43. 68	5. 83	9. 77	10. 13	3. 37
ベンチマーク収益率	8. 27	20. 21	39. 27	4. 42	7. 72	8. 44	3. 26
差異	0. 75	2. 80	4. 41	1. 41	2. 05	1. 69	0. 11
ファンドリスク(分配金再投資)	2. 73	4. 65	14. 35	17. 48	15. 45	16. 49	17. 47
ベンチマークリスク	2. 31	4. 71	15. 51	17. 22	15. 24	16. 60	17. 33

- \*上記はベビーファンドのデータです。\*期間が1年以上の場合は年率換算し、期間が1年未満のものについては年率換算しておりません。
- \*ファンド(分配金再投資)の収益率とは、当ファンドの決算時に収益の分配金があった場合に、その分配金で当ファンドを購入(再投資)した場合の収益率です。
- \* 収益率・リスクともに月次収益率より算出。なお設定日が月中の場合、設定日が属する月の月次収益率は含んでいません。

#### ◆株式組入上位10業種

	業種	ウェイト	ベンチマークの
			ウェイト
1	情報·通信業	14. 38%	9. 22%
2	電気機器	12. 73%	17. 47%
3	機械	7. 49%	5. 67%
4	卸売業	6. 57%	4. 79%
5	医薬品	6. 57%	5. 51%
6	輸送用機器	6. 56%	7. 36%
7	化学	6. 31%	7. 38%
8	銀行業	4. 70%	5. 16%
9	小売業	4. 53%	4. 70%
0	保険業	4. 17%	1.85%
	* ト部の項目は、フザーファンドに	七十る組まわて	ファンドのウェ

# ◆株式組入上位10銘柄

(組入れ銘柄数 87)

		(小石ンマー	OEDINISM O//
	銘柄名	ウェイト	ベンチマークの ウェイト
1	ソフトバンクグループ	3. 31%	2. 71%
2	日本電信電話	3. 29%	1. 22%
3	伊藤忠商事	2. 93%	0. 92%
4	豊田自動織機	2. 90%	0. 30%
5	武田薬品工業	2. 83%	1. 24%
6	村田製作所	2. 83%	0. 97%
7	キーエンス	2. 75%	1. 84%
8	三菱UFJフィナンシャル・グループ	2. 69%	1. 49%
9	東京海上ホールディングス	2. 55%	0. 64%
10	KDDI	2. 50%	1.00%

- \*上記2項目は、マザーファンドにおける組入れでファンドのウェイトは純資産総額に対する比率です。
- \*上記2項目の「ベンチマークのウェイト」の出所はNRI T-STARです。

■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■「シュローダー年金運用ファンド日本株式」の受益権の募集については、委託会社は、金融商品取引法(昭和23年法第25号)第5条の規定により有価証券届出書を関東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しております。■当資料は、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。■投資信託は、株式など値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したって、元本および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、購入者のみなさまに帰属します。■当資料は、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社が信頼できると判断した諸データに基づいて作成しましたが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、上記の実績・データ等は過去のものであり、今後の成果を保証・約束するものではありません。■ TOPIX(東証株価指数)は東京証券取引所が算出、公表しています。

# シュローダーPF日本株式マザーファンド

## 元本確保型の商品ではありません

単位:%

## ◆ファンドの特色

- ・主な投資対象・・・・・国内株式
- ・ベンチマーク ・・・・ TOPIX (東証株価指数)
- ・目標とする運用成果 ・・・ベンチマークを上回る運用成果を目指します

#### ◆基準価額、純資産総額

基準価額	23, 721円
純資産総額	128億円

# ◆資産構成

株式	
一部上場	96. 19%
二部上場	0. 03%
地方単独	0. 00%
シ゛ャスタ゛ック	0. 97%
その他	0. 10%
株式先物	1. 53%
株式実質	98. 83%
現金等	1. 17%

## ◆基準価額の推移グラフ

\*基準価額、ベンチマークとも設定日(1999年4月6日)を10000として指数化しています。



## **◆ファンド(分配金再投資)とベンチマークの収益率とリスク(標準偏差)**

	3ヶ月間	6ヶ月間	1 年間	3 年間	5 年間	10年間	設定来
ファンド収益率(分配金再投資)	9. 44	23. 97	45. 94	7. 61	11. 57	11. 90	3. 98
ベンチマーク収益率	8. 27	20. 21	39. 27	4. 42	7. 72	8. 44	1. 75
差異	1. 17	3. 76	6. 67	3. 19	3. 85	3. 46	2. 23
ファンドリスク(分配金再投資)	2. 73	4. 66	14. 34	17. 42	15. 41	16. 44	17. 48
ベンチマークリスク	2. 31	4. 71	15. 51	17. 22	15. 24	16. 60	17. 30

- \*ファンド(分配金再投資)の収益率とは、当ファンドの決算時に収益の分配金があった場合に、その分配金で当ファンドを購入(再投資)した場合の収益率です。
- \*収益率・リスクともに月次収益率より算出。なお設定日が月中の場合、設定日が属する月の月次収益率は含んでいません。
- \*期間が1年以上の場合は年率換算し、期間が1年未満のものについては年率換算しておりません。

■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■「シュローダーPF日本株式マザーファンド」のベビーファンドである「シュローダー年金運用ファンド日本株式」の受益権の募集については、委託会社は、金融商品取引法(昭和23年法第25号)第5条の規定により有価証券届出書を関東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しております。■当資料は、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。■投資信託は、株式など値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、購入者のみなさまに帰属します。■当資料は、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社が信頼できると判断した諸データに基づいて作成しましたが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、上記の実績・データ等は過去のものであり、今後の成果を保証・約束するものではありません。■10PIX(東証株価指数) は東京証券取引所が算出、公表しています。